

## 事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

### 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団高倉整形外科クリニック
- (2)
  財団  社団 ( 出資持分なし  出資持分あり)  
 社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (3) 事務所の所在地 兵庫県神戸市灘区徳井町5丁目4番21号
- (4) 設立認可年月日 平成30年 3月 5日
- (5) 設立登記年月日 平成30年 4月 3日

### 2 事業の概要

- (1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 高倉整形外科クリニック	兵庫県神戸市灘区徳井町5丁目4番21号	

2810206090

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月31日 令和4年度決算の決定

令和6年2月28日 役員重任の決定

- (3) その他

\*医療法人整理番号 02112

法人名 医療法人社団高倉整形外科クリニック

所在地 兵庫県神戸市灘区徳井町5丁目4番21号

## 財 産 目 錄

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 領	102,070千円
2. 負 債 領	39,654千円
3. 純 資 産 領	62,416千円

### 【 内 訳 】

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	65,101
B 固 定 資 産	36,969
C 資 産 合 計 (A+B)	102,070
D 負 債 合 計	39,654
E 純 資 産 (C-D)	62,416

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  貸借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )

建 物 (  法人所有  貸借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )

## 様式3-2

法人名 医療法人社団 高倉整形外科クリニック  
 所在地 兵庫県神戸市灘区徳井町5丁目4番21号

※医療法人整理番号 02112

貸 借 対 照 表  
 (令和 6年 3月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	65,101	I 流動負債	18,252
II 固定資産	36,969	II 固定負債	21,402
1 有形固定資産	36,624	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	39,654
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	345	純資産の部	
	0	科目	金額
		I 基金	28,000
		II 積立金 (うち代替基金)	34,416
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	62,416
資産合計	102,070	負債・純資産合計	102,070

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

## 様式 4-2

法人名 医療法人社団 高倉整形外科クリニック  
 所在地 兵庫県神戸市灘区徳井町5丁目4番21号

※医療法人整理番号 02112

損 益 計 算 書  
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	167,160
2 事 業 費 用	161,972
本來業務事業利益	5,188
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	5,188
II 事 業 外 収 益	701
III 事 業 外 費 用	183
經 常 利 益	5,706
IV 特 別 利 益	951
V 特 別 損 失	429
稅 引 前 当 期 純 利 益	6,228
法 人 稅 等	565
當 期 純 利 益	5,663

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

法人名 医療法人社団 高倉整形外科クリニック  
 所在地 兵庫県神戸市灘区徳井町5丁目4番21号

※医療法人整理番号 0211ノ1

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)  
 該当なし

#### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員の近親者	高倉 昌子	無職	当法人理事 長の母親、 不動産(土地) の賃借	賃借料の支 払い	3,000	地代家賃	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 不動産(土地) の賃借料は、近隣相場を参考に評価額の6%以下になるよう決定している。  
 2 不動産(建物)の取引価額は、不動産鑑定士の意見を参考に決定している。

## 監事監査報告書

医療法人社団高倉整形外科クリニック

理事長 高倉 義幸 殿

私は、医療法人社団高倉整形外科クリニックの令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 【 監査の方法の概要 】

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 【 監査結果 】

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和6年5月31日

医療法人社団高倉整形外科クリニック

監事 福田 直介